

平成29年度愛媛県計画に関する  
事後評価（変更）  
（介護分）

令和4年11月  
愛媛県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況) 令和4年10月7日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において  
審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

## 2. 目標の達成状況

### ■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

### □愛媛県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

#### ○ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結びつく取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・処遇改善」等の対策を一体的に進めた。

#### 【定量的な目標値】

#### ○ 介護施設等の整備（令和 3 年度で終了）

地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）

1,027 床（37 カ所）→ 1,211 床（43 カ所）

※うち 29 床（1 カ所）は H28 年度計画にも計上

・認知症高齢者グループホーム 5,058 床（305 カ所）→ 5,112 床（309 カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所 940 床（119 カ所）→ 958 床（121 カ所）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
利用者数 128 人／月（7カ所） → 178 人／月（9カ所）
- ・介護老人保健施設 5,225 床（67カ所） → 5,245 床（67カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）6,212 床（106カ所） → 6,342（109カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療移設から転換） 60 床（1カ所） → 129 床（3カ所）

### ○ 介護従事者の確保（令和元年度で終了）

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、令和 2（2020）年に 31,039 人、令和 7（2025）年には 32,637 人となることから、年間で介護職員の増加（824 人）を目標とし、次の事業を実施。

（参考）7 期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成 28 年	令和 2 年	令和 7 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

(31,039-27,746) 人 ÷ 4 年 = 824 人

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年 2 回 → 4 回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビ CM 年 24 回以上 → 年 237 回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者 850 名 → 約 700 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）参加者 150 名 → 50 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名 → 43 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣各所年 12 回 → 11 回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 4 回 等 → 年 3 回
- ・介護職員等たん吸引等研修事業 研修受講 100 名 → 97 名
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5 地区 等 → 6 地区
- ・介護職員の資質向上研修事業 総合講演会参加 100 名 等 → 173 名
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 80 名 → 59 名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90 名 → 63 名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名 → 10 名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名 等 → 87 名
- ・認知症総合支援事業 研修受講 38 名 → 50 名
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名 → 347 名
- ・地域包括ケア人材育成事業 生活支援コーディネーター養成講座実施 3 回 → 1 回
- ・地域包括ケア人材育成等支援事業 研修開催 5 回 → 5 回
- ・市民後見推進事業 研修受講 40 名 等 → 55 名
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5 団体 等 → 1 団体
- ・新人介護職員職場定着促進事業 セミナー開催 3 回 等 → 3 回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）アドバイザー派遣 計 40 回 → 32 回

## 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組みを一体的に進めた結果、令和元年度の本県介護職員数（厚生労働省公表値）は31,567人と令和2年度の需要見込みを上回っている。

## 3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
※目標値については、第8期介護保険事業支援計画に基づき修正している。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■新居浜・西条圏域

### ① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 1,140床(18カ所) → 1,180床(18カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ※開設のみ  
利用者数37人/月(2カ所) → 57人/月(3カ所)

### ② 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

## □新居浜・西条圏域

### 1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 1,140床(18カ所) → 1,180床(18カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
利用者数37人/月(2カ所) → 57人/月(3カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ(基盤整備はR1計画に計上)  
152床(20カ所) → 161床(21カ所)

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム(0カ所40床)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者(1カ所20人/月)の整備が進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。地域のニーズを踏まえて再検討し、目標の見直しを実施する。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■今治圏域

### ① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,459床（149カ所） → 2,477床（151カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
利用者数15人／月（1カ所） → 45人／月（2カ所）

### ② 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

## □今治圏域

### 1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
利用者数15人／月（1カ所） → 45人／月（2カ所）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者（1カ所30人/月）の整備が進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■松山圏域

### ① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）  
486床（18カ所） → 641床（23カ所）  
※うち29床（1カ所）はH28年度計画にも計上
  - ・認知症高齢者グループホーム 2,459床（149カ所） → 2,495床（151カ所）
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 489床（62カ所） → 498床（63カ所）
  - ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 2,104床（36カ所） → 2,194床（38カ所）
  - ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0床（0カ所） → 69床（2カ所）
- 平成29年4月1日～令和4年3月31日

## □松山圏域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）  
486床（18カ所） → 641床（23カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,459人（149カ所） → 2,495床（151カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 489床（62カ所） → 498床（63カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 2,104床（36カ所） → 2,194床（37カ所）
- ・介護療養から介護医療院へ転換 0床（0カ所） → 69床（2カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修  
0床（0カ所） → 56床（1カ所）  
※令和4年度に繰越して整備

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（1カ所29床）及び認知症高齢者グループホーム（2カ所36床）の整備等を行うとともに、介護医療院から介護医療院への転換（2カ所）を行うなど、計画が進んでいる。

### 3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■八幡浜・大洲圏域

### ① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム ※開設のみ（基盤整備はH29計画に計上）  
145床（5カ所） → 174床（6カ所）
- ・介護老人保健施設 ※開設のみ 903床（11カ所） → 923床（11カ所）

### ② 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

## □八幡浜・大洲圏域

### 1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・介護老人保健施設 903床（11カ所） → 923床（11カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 773床（47カ所） → 791床（48カ所）  
※令和4年度に繰越して整備

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護老人保健施設（0カ所20床）の整備が進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■宇和島圏域

### ① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80床（9カ所） → 89床（10カ所）

### ② 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

## □宇和島圏域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80床（9カ所） → 89床（10カ所）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所9床）の整備が進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

### 3. 事業の実施状況

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。（以後、過年度実施分を含め、時点修正）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	<b>【NO.1】</b> 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費】</b> 1,098,751 千円												
事業の対象となる区域	新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域													
事業の実施主体	民間事業者													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人													
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">155 床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">72 床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18 床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">50 人／月（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護医療院（介護療養型医療施設から転換）</td> <td style="text-align: right;">69 床（2カ所）</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	155 床（5カ所）	認知症高齢者グループホーム	72 床（4カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50 人／月（2カ所）	介護医療院（介護療養型医療施設から転換）	69 床（2カ所）
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	155 床（5カ所）													
認知症高齢者グループホーム	72 床（4カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2カ所）													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50 人／月（2カ所）													
介護医療院（介護療養型医療施設から転換）	69 床（2カ所）													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【定量的な目標値】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）                1,027 床（37カ所）→1,211 床（43カ所）                ※うち 29 床（1カ所）はH28 年度計画にも計上</li> <li>・認知症高齢者グループホーム                5,058 床（305カ所）→ 5,112 床（308カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所                940 床（119カ所）→ 958 床（121カ所）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所                利用者数 128 人／月（7カ所）→ 178 人／月（9カ所）</li> <li>・介護老人保健施設 5,225 床（67カ所）→ 5,245 床（67カ所）</li> <li>・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）                6,212 床（106カ所）→ 6,372（109カ所）</li> </ul>													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院（介護療養型医療移設から転換） 60床（1カ所）→129床（3カ所）</li> <li>・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 0床（0カ所）→56床（1カ所）</li> </ul> <p>※令和4年度に繰越して実施中</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含） 1,027床（37カ所）→1,182床（42カ所） ※うち29床（1カ所）はH28年度計画にも計上</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5,058床（305カ所）→5,094床（307カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→958床（121カ所）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 128人／月（7カ所）→178人／月（9カ所）</li> <li>・介護老人保健施設 5,225床（67カ所）→5,245床（67カ所）</li> <li>・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,212床（106カ所）→6,372（109カ所）</li> <li>・介護医療院（介護療養型医療移設から転換） 0床（0カ所）→69床（2カ所）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人 指標：17,912人から1,063人増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 3,355 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 協議会の意見を踏まえ、30 年度は、これまで実施していた福祉就職セミナーの開催時期・開催場所・セミナー内容等の大幅な改善を図った。 <b>（1）事業の有効性</b> 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発信事業)	【総事業費】 4,504 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後 1 週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 24 回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 237 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：事業対象が不特定多数のため、事業効果測定が困難 <b>（1）事業の有効性</b> マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 <b>（2）事業の効率性</b> 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,659 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 ○巡回型介護教室：対象 50 人×10 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護の日啓発イベント：2 地区約 700 人参加 ○巡回型介護教室：5 回開催、547 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発見事業)	【総事業費】 1,657 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー参加者：6ヶ所×25人 職場体験参加者：50人	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者：計50人 職場体験参加者：24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約91%であった。 <b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 <b>（2）事業の効率性</b> 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 72,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40 人	
事業の内容 (当初計画)	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○派遣人数 (H29) : 30 人 ○派遣人数 (R 元) : 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	○派遣人数 (H29) : 36 人 ○派遣人数 (R 元) : 43 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数 : 30 人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数 : 20 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H29 年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材 マッチング事業)	【総事業費】 13,599 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 1 2 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 1 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 5 6 名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,962 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で2以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <p>○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回</p> <p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回、地域別研修4回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：9回</p>	

	<p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で3</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 5,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 100 名養成	
アウトプット指標（達成値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 97 名養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：H29 事業終了のため 代替的指標：登録研修機関（民間）による養成人数 100 名（H30 目標値）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 4,798 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：5 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：6 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：2 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：2 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,536 人  <b>（1）事業の有効性</b> 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。  <b>（2）事業の効率性</b> 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会と、各事業所が職員の意欲向上とサービスの向上等を目的に新たにチャレンジする取組みを公募し、事業終了後には、選定事業所による事例発表会と関連する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○総会講演会：1 回開催、100 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○総会講演会：1 回開催、173 人参加 ○合同研修会：1 回開催、95 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、新たな事案に積極的に取り組んだ事業所による事例発表の場を設け、発表後には表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。</p> <p>また、研修シートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：63 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。</p> <p>また、アンケートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：18 市町	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：10 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：214 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：16 市町  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,344 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：26 名	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 <input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 <input type="checkbox"/> 認知症介護指導者養成研修(基金対象外)：2名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 <input type="checkbox"/> 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業管理者研修：87名 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：32名 <input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業開設者研修：16名 <input type="checkbox"/> 認知症介護指導者養成研修(基金対象外)：2名 <input type="checkbox"/> 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修了者（累計）26 名	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修	

	修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 認知症総合支援事業	【総事業費】 1,498 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月にすべての市町に設置される「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の取組みを加速させる。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 18 市町	
事業の内容 (当初計画)	「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」について、市町職員が参加する各研修に対する経費を負担し、各市町の認知症施策の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：38 名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：50 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 16 市町	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修に対する経費を負担することにより、多くの市町職員の受講が可能となり、各市町における認知症施策の支援体制構築の中心的役割を担う人材が育成された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動は、国が定める研修を受講し、知識・技能を修得することが必要とされている。国立長寿医療研究センターが実施する研修を受講したことにより、より事業の加速化が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,478 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会)、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。(認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)にて明記)	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容 (当初計画)	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症対応力向上研修参加者 780名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症対応力向上研修参加者 347名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新しい総合事業の円滑な実施を図ることを目的に、基本となる生活支援サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを養成する。 アウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構築していくために新しい総合事業の円滑な実施を図るため、各市町の実情に応じたサービスの創出や提供に対しての研修や検討会を開催し、県内各市町における取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 3 回（1 回×3 か所） ○参加者：150 名（50 名×3 か所）	
アウトプット指標（達成値）	○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 1 回（1 回×1 か所） ○参加者：76 名（76 名×1 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町  <b>（1）事業の有効性</b> 生活支援体制整備事業に取り組むにあたっての視点や県内の取組事例を紹介することで、制度及び実践について理解を深め、30 年度完全実施に向けて、方針策定や取組の推進が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修の対象者は、生活支援コーディネーター（候補者）に限らず、市町・地域包括支援センターの職員等も対象とし、生活支援体制整備事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 11,285 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県立医療技術大学、愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内全 20 市町へ普及	
事業の内容（当初計画）	愛媛県立医療技術大学が西予市と連携して行う地域資源の乏しい農村型の地域包括ケアシステムの構築のための人材育成プログラムの開発を支援する。また、それを県内市町に広く普及・活用させることにより、同システム構築の中核を担う地域包括支援センター職員をはじめとする人材育成とその強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムの県内全 20 市町への普及</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を行った上で、人材育成プログラムを完成させることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,457 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成人後見事業支援員の質の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○フォローアップ研修会参加者 40 名</p> <p>○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 55 名参加</p> <p>○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 7 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 法人後見推進事業	【総事業費】 543 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。</p> <p>アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体</p> <p>○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回、28～35 名／回参加</p> <p>○アドバイザーによる個別相談会：3 回、1 団体参加</p> <p>○出張相談：1 団体</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 12,499 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。 アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所を対象に、エルダー・メンター制度をはじめ、新人職員が働きやすい職場環境の整備に向けたプロジェクトへの取組を支援し、終了後には事例報告会を開催する。 また、新人職員が働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーを開催するほか、プロジェクトに取り組む事業所に焦点を当てたプロモーション映像を作成し、それらを活用した普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：9 事業所×5 回 ○新人介護職員等研修：9 事業所×3 回 ○新人介護職員個別面談：9 事業所×2 回 ○実施報告会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：9 事業所×5 回 ○新人介護職員等研修：9 事業所×3 回 ○新人介護職員個別面談：9 事業所×2 回 ○実施報告会：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：9 事業所がエルダー・メンター制度を導入  <b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会の開催や、プロモーション映像等を通じ、本事業での取組を普及するこ	

	<p>とができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、29年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.22】</b> 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材 定着支援事業)	<b>【総事業費】</b> 1,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働 き続けることができるように、職場環境の向上を図る。	
	アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があっ た事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理 士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改 善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場 環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回	
アウトプット指標（達成 値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：18回 税理士派遣回数：14回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や 経営基盤の強化があった事業所数 17 事業所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えて いるが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出す ることができない事業所等に対して専門家を派遣し、専 門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげるこ とができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広 く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式である ため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		